日々の業務に追われ後回しにしていませんか

“違反転用”

違反転用事案研究研修のご案内

農業委員会においては、日々の業務が忙しく違反転用への対応が後回しになっていないでしょうか。放っておくと指導もしにくくなり、更なる違反転用を誘発する可能性もあります。

研修前半は、違反転用解消に向けた指導や各種手続き、裁判の流れ等について説明し、後半は、皆さんのこれまでの経験や現在困っている事案などについて情報交換することで、様々な違反転用対応へのヒントになればと考えています。

困っている問題等があれば、申込期限までに事前にメールをお願いします(皆さんで検討しましょう)。

日時：令和９年１月19（火）10：30～16：00

場所：まちづくり市民交流プラザ　南棟３階　会議室Ｂ

（広島市中区袋町６番３６号）

資料代:５，０００円(現金又は振込)

申込期限:令和９年１月12日(火)

（課題等送付期限も同日）

申込方法:当法人ホームページから申込をお願いします

https://ganbaru-partner.com/

問合せ先　info@ganbaru-partner.com

又は　082-275-4611

特定非営利活動法人　がんばる農家のパートナー

広島市西区三篠町１－２-24-103